

令和 6 年第 3 回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和 6 年 1 1 月 2 5 日 開会

令和 6 年 1 1 月 2 5 日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和6年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和6年11月25日

出席議員 (18名)

1 番	金 坂 道 人 君	2 番	岡 沢 与志隆 君
3 番	小久保 ともこ 君	4 番	鈴 木 敏 文 君
5 番	ますだ よしお 君	6 番	常 泉 健 一 君
7 番	小 関 義 明 君	8 番	森 佐 衛 君
9 番	麻 生 安 夫 君	10 番	小 川 清 隆 君
11 番	阿 井 市 郎 君	12 番	岡 本 高 直 君
13 番	梅 澤 哲 夫 君	14 番	酒 井 良 信 君
15 番	柴 田 孝 君	16 番	本 吉 敏 子 君
17 番	松 野 唱 平 君	18 番	御園生 明 君

欠席議員 (なし)

説明のため会議に出席した者の職氏名

管 理 者	市 原 淳 君	副 管 理 者	馬 淵 昌 也 君
副 管 理 者	田 中 憲 一 君	副 管 理 者	小 高 陽 一 君
副 管 理 者	石 井 和 芳 君	副 管 理 者	月 岡 清 孝 君
副 管 理 者	平 野 貞 夫 君	病院事業管理者	阿 部 恭 久 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	事 務 局 長	渡 辺 裕次郎 君
消 防 長	秋 葉 和 彦 君	水 道 部 長	白 井 光 夫 君
公立長生病院 事 務 部 長	柴 崎 勲 君	事 務 局 次 長	石 崎 康 志 君
事務局副参事 (環境衛生課長事務取扱)	杉 崎 正 文 君	消 防 本 部 次 長 (総務課長事務取扱)	丸 宏 史 君
水 道 部 次 長 (管理課長事務取扱)	大和久 正 君	事務局総務課長	鳥 山 禎 幸 君
医 療 民 生 課 長	唐 津 ひろみ 君	公立長生病院 総 務 課 長	堺 谷 正 男 君
環境衛生課主幹	渡 邊 稔 也 君	消 防 本 部 総 務 課 長 補 佐	高 橋 明 宏 君
会 計 管 理 者	田 邊 治 幸 君	長南聖苑所長	村 上 尚 子 君

視聴覚教材センター所長 茂住卓生君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡澤靖江	書記	秋葉正人
書記	野元保裕	書記	大塚将史

議 事 日 程

令和6年11月25日 午後3時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 常任委員会委員の選任
- 第 5 議会運営委員会委員の選任
- 第 6 継続審査の総括審議
- 第 7 一般質問
- 第 8 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号））
- 第 9 議案第 1 号 令和6年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第 2 号 令和6年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）
- 第11 議案第 3 号 令和6年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第 4 号 令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）
- 第13 議案第 5 号 長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第 6 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第15 議案第 7 号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

○議長（梅澤哲夫君） 皆さんこんにちは。本日は御苦労さまです。

議会開会に先立ち、諸般の報告をいたします。

11月7日、一宮町議会の議長改選に伴い、組合規約第5条第2項の規定により、議長職議員として小関義明議員が、議会選出議員として森佐衛議員が本組合の議員となりました。

今後の御活躍を御期待申し上げます。

次に、報告第1号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって指定された1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分した旨、11月5日付で管理者から報告がありました。先般、議案と一緒にお届けさせていただきましたので、御了承願います。

また、監査委員から、例月出納検査の結果についての報告がありました。本日、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は、以上であります。

次に、本日の定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名は、お手元に配布してございますので、御了承願います。

午後15時05分開会

○議長（梅澤哲夫君） ただいまから、令和6年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は全員であります。よって、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長より報告を求めます。

岡沢議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど議会運営委員会を開催し、令和6年第3回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に、本定例会の議事日程を配付してございますので、御覧いただきたいと存じます。

日程第1といたしまして、「議席の指定」を行います。

日程第2といたしまして、「会議録署名議員の指名」を行います。

日程第3といたしまして、「会期の決定」を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日1日としたいと思います。

日程第4といたしまして、「常任委員会委員の選任」を行います。

日程第5といたしまして、「議会運営委員会委員の選任」を行います。

日程第6は、「継続審査の総括審議」を行います。8月の第2回定例会で継続審査となっておりました令和5年度の各会計決算について、決算審査特別委員会の審査報告と、質疑、討論、採決を行います。

日程第7といたしまして、「一般質問」を行います。通告者は、18番御園生明議員であります。通告の内容につきましてはお手元に配付してありますので、御覧いただきたいと存じます。

日程第8につきましては、「専決処分の承認を求めることについて」であります。

日程第9から第15につきましては、議案7件でございます。この議案7件につきましては、おのおの上程、説明を受けた後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、採決をするようお願いいたします。このうち、人事案件につきましては、上程、説明を受けた後、委員会付託を省略するとともに、質疑と討論をも省略し、直ちに採決するようお願いいたします。

なお、採決の方法は、起立によりお願いしたいと思います。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（梅澤哲夫君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

それでは、これより日程に基づき議事に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、本職において指定いたします。

7番に小関義明議員、8番に森佐衛議員を指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第81条の規定により、本職において指名いたします。

1番金坂道人議員、2番岡沢与志隆議員の両名を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日１日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日とすることに決定いたしました。

日程第４「常任委員会委員の選任」並びに日程第５「議会運営委員会委員の選任」を、一括議題としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認め、常任委員会委員の選任並びに議会運営委員会委員の選任を一括議題といたします。

委員の選任は、議会委員会条例第７条第１項の規定により、議長において指名します。

総務委員会委員に、７番小関義明君を、企業委員会委員に、８番森佐衛君を、議会運営委員会委員に、８番森佐衛君を指名したいと思います。

お諮りいたします。

以上のとおり、総務委員会委員並びに企業委員会委員、また、議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は３時２５分といたします。

なお、総務委員会委員の方は第２研修室へお集まりください。

午後３時１０分休憩

午後３時２５分再開

○議長（梅澤哲夫君） 休憩前に引き続き、会議を続けます。

休憩中、別室において総務委員会が開かれ、空席でありました委員長に柴田孝君が任命されました。

○議長（梅澤哲夫君） 会議を続けます。

ここで、管理者から挨拶の申出がありましたので、これを許します。

管理者、市原淳君。

○管理者（市原 淳君） 令和6年度第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、日頃より広域行政の進展に御指導、御協力を賜り、感謝を申し上げます。

おかげさまをもちまして、令和6年度の各般にわたる広域組合の事業は、住民ニーズへの対応等に努めながら経費の節減を図りつつ、おおむね順調に執行されているところであります。これもひとえに組合議会はじめ、住民各位の御理解の賜物と重ねて御礼申し上げます。

さて、先ほど議長より御報告がありましたが、去る11月7日、一宮町の臨時議会におきまして、議長職議員としまして小関義明議員が、議会選出議員として森佐衛議員が当組合議員に就任されました。2名の議員におかれましては、広域行政進展のため御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、組合議員を退任されました鶴沢清永議員、袴田忍議員におかれましては、広域組合議会の運営に多大なる御尽力をいただきましたことに、衷心より御礼申し上げるとともに、今後の一層の御活躍を御祈念申し上げる次第でございます。

ここで3件ほど御報告をさせていただきたいと存じます。

はじめに、環境衛生課の関係でございますが、現在、新最終処分場建設工事を進めている中で、土木建築工事においては地盤改良範囲が増えたことなどにより、設計変更の必要が生じております。今後、工事請負額及び工期の延長について、契約の変更を行うために必要な予算措置を、また浸出水処理施設建設工事においても、国内の急激な物価上昇等に伴い、工事請負額の変更を行うために必要な予算措置について、本定例会にてお願いするものでございます。本事業は住民生活に欠かせない重要な施設整備事業であり、工事を止めることができませんので、議員各位におかれましては、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、水道事業につきましては、九十九里地域の末端給水事業体の統合について検討を重ねており、現在統合に関わる基本計画の策定を進めているところでありますので、策定後、議員の皆様へ御報告してまいります。

次に、長生病院の関係でございますが、B棟の改築につきましては、病床数の在り方につ

いて再検討をしており、将来にわたり公立病院がその役割を果たせるよう専門的な検証も加えながら、整備方針等を判断してまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、今年度から定期接種となりましたワクチン接種を10月から65歳以上の方などを対象に開始したところでございます。

なお、発熱症状がある方の外来診療や陽性患者の入院受入れを引き続き行っておりますが、幸い感染状況は落ち着きを見せております。今後も圏域内唯一の公立病院として、感染状況を注視するとともに、市町村及び地区医師会とも連携を図りながら対応してまいります。

さて、本定例会で御審議いただく案件は、承認1件と議案7件であります。

承認第1号につきましては、病院事業会計の補正予算で、国・県補助金を活用した個人防護具保管施設の整備を実施するため緊急を要するものと認め、専決処分をいたしましたので、議会の承認をお願いするものでございます。

議案第1号から第4号につきましては、各会計の補正予算について、議案第5号につきましては、機能別消防団員制度の導入に関わる条例改正について、議案第6号につきましては、教育委員の任命に関わる人事案件について、議案第7号につきましては、千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について提案させていただいております。

詳細につきましては、担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては慎重なる御審議をいただきまして、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、さきの第2回定例会におきまして、継続審議となっておりました令和5年度の各会計の決算につきましては、去る9月26日の決算審査特別委員会におきまして、慎重なる審査を賜りましたところでございます。委員会では各委員に貴重なる御意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

以上、定例会の開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（梅澤哲夫君） 御苦労さまでした。

以上で、管理者の挨拶が終わりました。

次に、日程第6「継続審査の総括審議」を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして継続審査となっておりました案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、本吉敏子君。

○決算審査特別委員会委員長（本吉敏子君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

令和6年第2回議会定例会に上程された「認定案第1号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」、「認定案第3号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」及び「認定案第4号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」の認定案4件につきましては、8月29日の本会議において、9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議にて設置された後、直ちに第1回特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議いたしました。その結果、委員長に私、本吉敏子を、副委員長に小久保ともこ委員を選任し、審査日程を9月26日の1日といたしました。これにより第2回特別委員会を9月26日午後1時30分から、組合管理棟第1研修室において開催し、付託された認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の出席を求め、監査委員の決算審査意見書や当局から提出のあった審査資料を基に慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告をいたします。

最初に、管理者に対する総括質疑ですが、認定案第1号から第4号まで特に質疑はありませんでした。次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果について概略を申し上げます。

「認定案第1号令和5年度一般会計歳入歳出決算」について歳出から質疑が行われ、2款総務費で、「庁内LAN包括保守業務委託料が当初予算128万円に対し、決算額59万円余となった理由は。」との質疑に対し、「機器を更新せず、保守込みの再リースとしたことによるもの。」との答弁がありました。また、「それぞれの款においてAED借上料が計上されているが、全体で何台設置されているか。また、職員への講習はしているか。」との質疑に対し、「管理棟、ごみ処理場、夜間急病診療所、長南聖苑にそれぞれ1台ずつ設置されているが、職員を対象とした講習は開催していない。」との答弁がありました。

3款民生費では、「介護認定審査会の委員報酬が当初予算では45名分に対し、決算で3名分増えた理由と、一方で不用額が生じた理由は。」との質疑に対し、「正規の委員は45名だが、欠席により予備委員に出席いただき48名となった。不用額は市町村からの審査依頼件数の減少に伴い開催数が減ったことによるもの。」との答弁がありました。

4款衛生費1項保健衛生費では、「子どもの救急講習の内容は。」との質疑に対し、「小学校や保育所等の保護者が集まる機会を活用し、夜間の救急医療機関への適正受診の啓発と、地域の医療体制や医療資源の状況等を説明する出前講座を、地区医師等と共に行っているも

の。」との答弁がありました。また、「夜間待機施設業務委託料 2 億 300 万円余の内容は。」との質疑に対し、「二次待機病院への委託料で、毎日夜 8 時から翌朝 6 時まで、6 病院が交代で行っているもの。」との答弁がありました。

2 項清掃費では、「資源化推進費のうち、再商品化委託料の内容は。」との質疑に対し、「収集した資源ごみのうち、その他の色のガラス瓶を容器包装リサイクル法に基づく指定法人へ再商品化の業務を委託するもの。」との答弁がありました。

5 款消防費では、「公有財産購入費の支出済額 2,700 万円余の内容と、繰越明許費 5,300 万円余の理由は。」との質疑に対し、「購入手続きが済んだ西消防署建設用地購入費用が支出済額で、契約交渉中の南消防署建設用地購入費用を繰越明許費としたもの。」との答弁があり、「西と南で金額に大きな開きがある理由は。」との質疑には、「現況の地目が田と畑によるものと、南については敷地面積が広く、最大の大きさを予算化させていただいたことによるもの。」との答弁がありました。また、「全国的に消防団員が減少している中、消防本部として非常備消防をどのように考えているのか。」との質疑に対し、「団員の減少はとても憂慮しており、災害時には、常備消防は非常備消防でできない救急搬送や消防業務などに重きを置き活動するので、そのほかの業務については消防団の力が必要と考えている。団員の確保に向けては、昨年度に報酬の引上げを行うとともに、操法大会についても、その在り方について検討しているところ。」との答弁がありました。

続いて、歳入についての質疑では、5 款財産収入で、「消防廃車車両の売払い 8 台の内訳は。」との質疑に対し、「常備消防は、更新計画に基づきポンプ車、救急車、査察車を更新し、啓発車についてはリースによる入替えて計 4 台を廃車した。非常備消防は、市町村の要望によりポンプ車等 4 台を更新、廃車し、この 8 台を売却したもの。」との答弁がありました。

次に、「認定案第 2 号令和 5 年度特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」については、特に質疑はありませんでした。

次に、「認定案第 3 号令和 5 年度水道事業会計決算」について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「テレビなどで有機フッ素化合物による水道水の汚染について耳にするが、長生広域での対応は。」との質疑に対し、「令和 6 年 5 月 29 日付で国土交通省及び環境省の水道担当課から、水道水におけるフッ素化合物の調査依頼があり、自己水源の 3 水系、九十九里地域水道企業団からの受水分のいずれも検出なし、もしくは国の暫定目標値以下の結果であった。」との答弁がありました。

次に、「現在の加圧ポンプ場の数と、維持管理状況は。」との質疑に対し、「加圧ポンプ場は圏域内に20か所程度あり、内面清掃を定期的に行い、亀裂等が生じた場合には応急的に修繕費で修理している状況である。」との答弁に続き、「災害時に加圧タンク内の水は使えるのか。」との質疑に対し、「電力の供給が止まった時には送水できないが、受水槽内の水を汲み出すことは可能である。」との答弁がありました。

次に、「予算に対し決算額が少ないのはいいが、何故そのような予算を立てたのか。」という質疑に対し、「予算の調製は過去の実績と見積りから適正かどうかを判断しているが、入札による差金などもあり、予算額に対し決算額が少額となっている。」との答弁に続き、「工事や修繕費はともかく、動力費や燃料費、通信運搬費などは大きく変わらないはず。当初予算の立て方が甘いのではないか。」との質疑に対し、「御指摘のとおり、結果的に予算と決算で大きな乖離があるので、予算の調製方法をもう一度検討していきたいと思う。」との答弁がありました。

最後に、「認定案第4号令和5年度病院事業会計決算」について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「光熱水費や修繕費、研究研修費においてかなりの不用額が出ているが、その要因は。」との質疑に対し、「光熱水費は、コロナ病棟の閉鎖後、夜勤看護師の不足によりC5病棟を運用できず、空調や給排水を使わなかったということと、職員に対して節電、節水を心がけるよう周知をした成果も出ていると考えている。修繕費は、C棟の建設改良を見込んでいたが、修繕計画により令和6年度は事業が変更になったことによるもの。また、研究研修費は、オンラインによる研修や会議が大幅に増え、旅費の支出が減ったことによるもの。」との答弁がありました。

次に、交際費の中で、「医師の招聘に係る予算については、もっと増額してもよいのではないか。」との質疑があり、「議員からのアドバイスもあり、今年度は100万円増額をさせていただいた。千葉大の各医局に行く回数も増やし、千葉大以外にも東邦大の佐倉病院、帝京大の市原医療センターに何うなど、予算を有効に活用させていただいており、引き続き医師確保に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「長生病院は、地域にとってどうしても必要な病院だが、敷地が狭過ぎる。もっと安く広い土地に移転できないのか。」との質疑に対し、馬淵副管理者から、「各方面において、移転に関する議論が出ていることは認識しているが、移転するには桁違いの費用と時間を要することになる。執行部としては、B棟の更新を可及的速やかに行い、現在の劣化状況からの改善と機能アップを図ることを軸に進めていきたいと考えている。」との答弁があり

ました。

次に、「病院事業収益から病院事業費用を差し引いた損益が1億700万円余の純損失とのことだが、その要因はどう分析しているのか。」との質疑に対し、「C5病棟を9月まで閉鎖して運用できなかったことが一番大きく影響していると考えている。」との答弁に続き、「アクションプランの最終年度に当たり、令和6年度は持ち直しているのか。」との質疑に対し、「今年度はC5病棟もフルに使い、6月、7月頃からは85%前後の病床稼働率で、日によってはベッドが足りないという状況にもなっている。」との答弁がありました。

また、「外来患者については、発熱患者が少なくなり、初診患者は減っているが、その分、入院が必要な患者の紹介や救急を受けて収益を上げており、本来の急性期病院の収益の在り方に近づいてきていると考えている。」との答弁がありました。

以上が、各会計決算における主な質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託された「認定案第1号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」、「認定案第3号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」及び「認定案第4号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」は、採決の結果、委員全員の賛成をもって、いずれも認定することに決しました。

令和6年11月25日、長生郡市広域市町村圏組合議会決算審査特別委員会委員長、本吉敏子。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（梅澤哲夫君） 御苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

これより質疑に入りますが、質疑の回数は議会運営委員会の決定により3回までといたします。

それでは、ただ今の委員会報告に対しての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、質疑を終結します。

次に討論に入ります。

以上の認定案4件を一括して討論を許します。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「認定案第1号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員であります。

したがいまして、認定案第1号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第2号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について」を、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員であります。

したがいまして、認定案第2号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第3号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員であります。

したがいまして、認定案第3号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第4号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算の認定について」を委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員であります。

したがいまして、認定案第4号は認定することに決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。

よって、本委員会を解散いたします。

委員各位におかれましては、慎重審査、誠に御苦労さまでございました。

日程第7「一般質問」を行います。

質問回数は議会運営委員会の決定により3回まで、時間は答弁を含めて30分とし、要望は行わないこととなっておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、通告に従い、18番御園生明君。

○18番（御園生明君） 18番議席、御園生でございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

水道事業の関係でございます。

質問事項として、漏水工事による苦情処理対応及び老朽管入替え計画について伺います。

10月16日夕方、緊急工事により長南町へ佐坪周辺の住民から水が濁っている、いつもと違うと役場に問合せをした方がいます。この工事の連絡もなく、町の放送もなく、役場でも何も分からない状況であり、水道部へお願いしますと言われ、連携が足りないと感じたそうでございます。水道部の方から、緊急工事により広報車の手配が回らずできなかった謝罪が後であったようでございます。水道部は現場で大変なので、役場がカバーしてほしいとのことでありました。

このようなことを受けまして、質問をいたします。

質問要旨として、1点目が、緊急工事により水の濁りが発生すると思われる場合、町民からの苦情処理体制はどのようなになっているのか、また対応が遅延したときに、地元町村と協力して周知ができないのか伺います。

2点目として、漏水はいつ発生するか分かりません。そのために老朽管の入替えをしております。市町村別の入替え計画はあるのか。また、その計画の優先順位はどのようなになっているのか。そして、この計画は市町村と協議しているのか併せて伺います。

○議長（梅澤哲夫君） ただいまの御園生明君の質疑に対する当局の答弁を求めます。

白井水道部長。

○水道部長（白井光夫君） 御質問の苦情処理の体制でございますが、水道部職員が主体となり、広報車両による地域住民への周知や、水道水の濁りなどへの対応を行うとともに、水道部ホームページにて、水道管の事故等による影響の範囲や解消時間などを掲載し、周知に努めております。

また、水道水の濁りの影響が広範囲にわたる場合や、長期化が予想される場合については、市町村へ防災行政無線による広報をお願いしているところでございます。今後も市町村と情報の共有化を図るとともに、住民への周知、情報の伝達方法や発信方法の連携について検討を行ってまいります。

次に、老朽管の入替え計画につきましては、市町村ごとに管路更新計画を策定しております。この計画における管路更新の優先順位でございますが、漏水事故の多い管路の中から、

布設年度の古い順に更新することを基本としております。更新計画策定時においては、市町村などにおける整備計画が不確定であるため、更新事業の実施に際し、市町村やガス事業者などと事前協議を行い、実施時期の調整、工事の効率化を図っているものでございます。また、更新計画につきましても定期的に見直しを行っており、今後も市町村などの整備計画と調整を行いながら、更新事業を推進してまいります。

以上となります。

○議長（梅澤哲夫君） 御園生君、再質問ありますか。

○18番（御園生明君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思いますが、漏水工事は突発的、夜間を問わず発生をいたします。特に夕方の時間帯で水が出ない、濁ったりすると、住民は不安となります。その問合せ先はいまだ水道部より役場の方へ電話をする方が多く、役場の対応は分かりませんと素っ気ない対応と感じている人がいるようでございます。双方連携して対応していただき、防災無線等を活用し、いち早く情報を周知していただきたいと思います。

また、老朽管の入替えにつきましては、市町村ごとの計画に沿って推進していただきたいと思います。その際、占用物件は水道のほか、ガスパイプ、下水管、パイプライン等を埋設されておりますので、各占用者の入替え工事が実施されておりますので、同時施工にすることで経費の削減となりますので、市町村と連携を取り、協議を行い、入替えを推進していただきたいと思います。

今日のニュースでも出ておりましたけれども、有機フッ素化合物による汚染が問題となっております。発がん性のほか、ホルモンの働きを阻害することが分かってきているようでございますので、検査結果をホームページに掲載して、安全性を周知していただきたいと思います。

以上、要望でございますが、一般質問を終わります。

○議長（梅澤哲夫君） これをもちまして、一般質問を終わります。

日程第8「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

柴崎病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（柴崎 勲君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

承認第1号病院事業会計補正予算（第2号）の8ページを御覧ください。最終ページとなっております。

本件は、国・県補助金を活用した个人防护具保管施設の整備を実施するため、資金的収入及び支出を補正したものであり、補助金申請について緊急を要するものとして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る令和6年8月30日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを本定例会で報告し、承認を求めるものでございます。

事業の内容につきましては、千葉県との感染症法に基づく医療措置協定を締結した医療機関に対し、今年度新たに策定された補助金を活用し、サージカルマスク、フェイスシールド、アイソレーションガウン等の个人防护具を保管する倉庫を設置しようとするものであります。

下段の表の支出でございますが、第1款第1項建設改良費について、个人防护具保管施設の整備費用313万9,000円を増額したものでございます。

次に上段の表の収入は、上段の第1款第3項国・県補助金について、国・県補助金の上限額198万6,000円を増額したものであります。

以上、承認第1号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（梅澤哲夫君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員であります。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第9「議案第1号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」、日程第10「議案第2号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）」、日程第11「議案第3号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）」、日程第12「議案第4号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）」を一括議題としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺裕次郎君） 「議案第1号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）」について、御説明申し上げます。

議決事項につきましては、補正予算書の1ページから2ページの第2表債務負担行為補正まででございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条、本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,050万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億1,820万4,000円にしようとするものでございます。

では、その内容を歳出から御説明申し上げます。4ページをお開きください。

下段の3歳出の表を御覧ください。4款2項7目新最終処分場建設費の14節工事請負費で、2億9,000万円を増額しようとするもので、これは土木建築工事において、地盤改良範囲の数量の増及び搬入路の線形、施設配置などの見直しによる設計変更の必要が生じたことによるものでございます。

次に、同 9 目一般廃棄物処理施設建設基金費の24節積立金で、5,050万7,000円を増額しようとするもので、これは、前年度繰越金の清掃費分7,591万5,000円から土木建築工事の特定財源として、2,542万8,000円を除いた5,048万7,000円と、基金運用利子分 2 万円を一般廃棄物処理施設建設基金に積立てようとするものでございます。

なお、積立ては構成市町村の意向によるもので、積立金は令和 7 年度の新最終処分場建設事業の財源として繰入れようとするものでございます。

また、5 ページに、一般廃棄物処理施設建設基金の構成市町村ごとの積立残高を記載してございますので、後ほど御確認ください。

以上が、歳出の説明でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

同じく 4 ページの上段の 2 歳入の表を御覧ください。

3 款 1 項 1 目 1 節清掃費補助金で8,587万2,000円を増額しようとするもので、これは、新最終処分場土木建築工事の増額に伴う特定財源である循環型社会形成推進交付金の増によるものでございます。

次に、6 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金で、7,593万5,000円を増額しようとするもので、新最終処分場土木建築工事の増額に伴う補助金及び地方債を除く財源として、2,542万8,000円を充当し、残りの5,050万7,000円を一般廃棄物処理施設建設基金に積立てをするものでございます。

次に、8 款 1 項 1 目 1 節最終処分場施設整備事業債で、1 億7,870万円を増額しようとするもので、こちらも新最終処分場土木建築工事の増額に伴う特定財源として組合債の増によるものでございます。

なお、本補正予算におきまして、市町村負担金に増額は生じません。

以上が歳入の説明でございます。

次に、2 ページをお開きください。2 ページをお願いいたします。

下段の第 2 表債務負担行為補正でございますが、2 件とも新最終処分場建設事業に係るもので、1 件目は土木建築工事で、期間を令和 6 年度から令和 8 年度まで、限度額を 6 億 3,961万9,000円に設定しようとするもので、これは、受注者から地盤改良の増や町道線形及び施設配置の見直しによる設計変更など、受注者の責めに帰することができない事由により工期延長の申出があったことから、今後相手方と協議し、契約変更をするために必要な予算措置を講じるものでございます。

なお、限度額は増額するものではなく、令和7年度分の支払い予定額の一部を令和8年度に移行するものでございます。

2件目は、浸出水処理施設建設工事で、期間を令和6年度から令和7年度まで、限度額を2億9,150万円に設定しようとするもので、これは、令和5年9月に契約を締結した本建設工事請負契約書第26条第6項スライド条項に基づき、令和6年11月1日付で受注者から請負代金の変更についての請求書が提出されたことによるもので、今後、請求書の精査を行った後に、契約変更をするために必要な予算措置を講じるものでございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（梅澤哲夫君） 次に、議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺裕次郎君） 「議案第2号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）」について、御説明申し上げます。

議決事項につきましては、補正予算書の1ページから2ページの第1表歳入歳出予算補正まででございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条、本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,212万6,000円にしようとするものでございます。

では、その内容を歳出から御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

下段の3歳出の表を御覧ください。

1款1項1目管理費で、職員人件費の3節職員手当等で108万4,000円の増額をしようとするもので、これは、人事異動により職員の構成に変更が生じたことで、期末勤勉手当などに不足が生じることとなったことによるものでございます。

なお、職員人件費の詳細は5ページから6ページの補正予算給与費明細書に記載してございますので、後ほど御確認ください。

引き続き4ページでございます。

1款1項1目管理費の12節委託料で、69万3,000円の増額をしようとするもので、これは、長南聖苑敷地内で倒木などのおそれがある高木の伐採や枝の剪定を行うための高木伐採等委託料で96万8,000円の増、また、機械設備保守点検業務委託料において、執行による入札差

金が生じたことから27万5,000円を減額しようとするものでございます。

続きまして、14節工事請負費で177万4,000円の減、これは、空調機等改修工事において執行による入札差金が生じたことによるものでございます。

以上が、歳出の説明でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

同じく4ページ、上段の2歳入の表を御覧ください。

4款1項1目組合預金利子は、実績により3,000円を増額しようとするものでございます。

なお、本補正予算におきまして市町負担金に増額は生じません。

以上、議案第2号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（梅澤哲夫君） 次に、議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

白井水道部長。

○水道部長（白井光夫君） 「議案第3号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）」につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

はじめに、第2条資本的収入及び支出について、補正予算説明書にて説明させていただきますので、10ページを御覧ください。10ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。

支出の第1款資本的支出は4,686万5,000円増額し、補正後の予定額を24億4,139万2,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項建設改良費、第4目配水施設費は、既設管を撤去するため掘削範囲が増え、千葉県への舗装工事負担金が増加したことにより4,686万5,000円増額し、11億8,138万7,000円にしようとするものでございます。

恐れ入ります。1ページにお戻りください。1ページをお願いします。

このことにより、第2条資本的収入及び支出は、予算第4条本文括弧書について、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を14億3,096万2,000円に改め、補てん財源を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億3,593万7,000円、当年度分損益勘定留保資金7億2,915万7,000円及び建設改良積立金5億6,586万8,000円で補てんすることに改めるものです。

以上、令和6年度水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（梅澤哲夫君） 次に、議案第4号について、提案理由の説明を求めます。

柴崎病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（柴崎 勲君） 「議案第4号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第2条業務の予定量でございますが、年間患者数については、本年度9月までの実績により、入院患者数を年間で1,460人増、1日平均では4人増の3万4,310人に変更しようとするものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出でございますが、16ページの補正予算説明書にて御説明いたします。

最終裏面の16ページをお開きください。

まず、下段の支出でございますが、1款病院事業費用は、既決予定額から8,770万2,000円を増額し、36億8,428万3,000円にしようとするものでございます。内訳でございますが、1目給与費は、人事院勧告に基づく給与改定や、泌尿器科、麻酔科など、医師採用に伴う給与費の増等により4,994万2,000円を増額し、22億8,581万6,000円にしようとするものでございます。なお、給与改定につきましては、今年度、診療報酬改定により新設されましたベースアップ評価料を算定しており、制度上12月までの賃上げ実績が必要であることから、今議会で予算を増額しようとするものでございます。

2目材料費は、入院患者数の増及び物価高騰等に伴い薬品費、診療材料費を合わせて4,800万円増額し、5億9,500万3,000円にしようとするものでございます。

3目経費は、光熱水費を燃料費等調整額の減に伴い2,300万円を減額し、15目委託料は、B棟改築工事基本実施設計見直しに係る調査業務委託に係る費用として1,276万円増額し、合計で5億4,668万2,000円にしようとするものでございます。

次に、上段の表の収入でございますが、1款病院事業収益は、既決予定額に8,920万6,000円を増額し、36億9,789万7,000円にしようとするものでございます。内訳でございますが、1目1節入院収益は、入院患者数の実績により1日平均患者数4人増の94人とし、8,920万6,000円増額し、16億3,315万6,000円にしようとするものでございます。

次に、2ページにお戻りください。

第4条につきましては、第4条、予算第5条から第10条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に、B棟改築工事基本実施設計見直しに係る調査業務委託に係る債務負担行為を加える

ものでございます。

次に、第5条議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、第3条で御説明いたしました給与費の増額に伴い、職員給与費を4,994万2,000円増額し、22億8,581万6,000円に改めるものでございます。

以上、議案第4号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（梅澤哲夫君） 以上で説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。

最初に、議案第1号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、討論を終結します。

次に、議案第2号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、討論を終結します。

次に、議案第3号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、討論を終結します。

次に、議案第４号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第１号令和６年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第２号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員であります。

したがって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号ですが、この採決は、組合同約第８条の２が適用されます。「議案第２号令和６年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第１号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員です。

したがって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第３号令和６年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第２号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

最後に、「議案第4号令和6年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第13「議案第5号長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉消防長。

○消防長（秋葉和彦君） 「議案第5号長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第8条の規定による消防団の抜本的な強化を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、全国的に消防団員が減少している中、当組合においても同様の傾向にあり、団員の確保が喫緊の課題となっております。全国的にもこれまでどおりの基本消防団員の確保を前提としながら機能別消防団員の創設が有効とされており、基本消防団員が全ての消防団活動に従事するのに対し、機能別消防団員は各団員の得意分野を生かした特定の活動に従事することを目的とし、総務省消防庁でもその導入が推奨されており、当組合におきましても消防団OBなど専門的知見を有した人材を活かした機能別消防団員制度の導入を行うものでございます。

任用は、退職した消防団員といたしまして、元消防団員として培った豊富な知識、技術等を生かして災害等の現場で不足する消防力を補完するものでございます。

年額報酬の額につきましては県下平均の1万2,000円とし、業務の負荷や職責等を勘案し、基本団員との均衡の取れた額といたしました。

以上、議案第5号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（梅澤哲夫君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、討論を終結します。

これより採決をいたします。

「議案第5号長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員です。

したがいまして、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14「議案第6号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、市原淳君。

○管理者（市原 淳君） 「議案第6号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、当組合の教育委員会委員でございました高貫裕一郎氏が令和6年9月30日付で辞職され、現在、教育委員1名が欠員となっていることから、茂原市教育委員会委員の杉木範行氏を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

杉木氏は、令和6年10月に茂原市教育委員会委員に就任され、保護者の立場から多くの意

見をいただけるものと考えており、当組合の教育委員会委員に適任と考えるものでございます。

以上、提案理由を御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅澤哲夫君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認め、これより採決に入ります。

「議案第6号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり同意されました。

日程第15「議案第7号千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺事務局長。

○事務局長（渡辺裕次郎君） 「議案第7号千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である布施学校組合が令和7年3月31日で解散することとなったため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

具体的には、千葉縣市町村総合事務組合規約において、組織団体と共同処理する団体から

布施学校組合を除くものでございます。

以上、議案第7号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（梅澤哲夫君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） なければ、討論を終結します。

これより採決をいたします。

「議案第7号千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（梅澤哲夫君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調製に当たり、字句、その他、細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（梅澤哲夫君） 異議なしと認めます。

これをもって、令和6年度第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後4時27分閉会